

**令和6年度
自己点検・評価報告書**



令和7年3月

獨協医科大学附属看護専門学校

目 次

令和6年度 学校自己点検・自己評価を実施して	1
1. 学校の現況	2
1) 学校名及び設置者	2
2) 所在地及び認可年月日	2
3) 沿革	2
4) 課程・学科の構成	3
5) 学生数及び教員数	3
6) 就職状況一覧	3
7) 看護師国家試験状況一覧	3
8) 入学試験実施状況	4
2. 教育理念・教育目的・教育目標	4
3. 令和6年度の基本方針	5
4. 評価項目の達成及び取り組み状況	6
1) 教育理念・目的・期待する卒業生像	6
理念・目的・期待する卒業生像	
課題と今後の改善方策	
2) 学校運営	7
運営方針	
事業計画	
運営組織	
人事・給与制度	
意思決定システム	
情報システム	
課題と今後の改善方策	
3) 教育活動	9
目標の設定	
教育方法・評価等	
単位認定・成績評価等	
資格・免許の取得の指導体制	
教員・教員組織	
課題と今後の改善方策	
4) 学修成果	12
就職率	
資格・免許の取得率	

卒業生の社会的評価
課題と今後の改善方策

5) 学生支援	14
就職等進路	
中途退学への対応	
学生相談	
学生生活	
保護者との連携	
卒業生・社会人	
課題と今後の改善方策	
6) 教育環境	17
施設・設備等	
学外実習・インターンシップ等	
防災・安全管理	
課題と今後の改善方策	
7) 学生の募集と受入れ	19
学生募集活動	
入学選考	
学納金	
課題と今後の改善方策	
8) 財務	21
予算・収支計画	
監査	
財務情報の公開	
課題と今後の改善方策	
9) 法令等の遵守	22
関係法令、設置基準等の遵守	
個人情報保護	
学校評価	
教育情報の公開	
課題と今後の改善方策	
10) 社会貢献・地域貢献	23
社会貢献・地域貢献	
ボランティア活動	
課題と今後の改善方策	

令和6年度 学校自己点検・自己評価を実施して

本校では、平成28年度、初めて自己点検・自己評価を行い公表しました。その後も毎年、その結果を踏まえて目標を設定し、本校としての組織的・継続的な改善を図ることを目的に、自己点検・自己評価を行っています。また、令和2年度4月から実施の高等教育の修学支援新制度の機関要件を満たす対象校としての認定を受け、学校関係者評価に取り組み、公表しました。

第5次改正カリキュラム施行後、完成年度を迎えます。新旧カリキュラムの並走に伴う諸々の課題に、順次、対応しながら教育に携わってきましたが、今後は、現行（新）カリキュラムの教育成果が問われてくるのだと思います。特に、学生の主体的な学習を促すために、アクティブラーニングを導入し、授業時間を60分の講義と30分の振り返りとするなどの工夫をしてきました。学生がどのように変容しているのか楽しみなところです。また、4年間に及ぶコロナ禍も明け、学生活動の自由度も増しました。正課外での学生活動もサークル活動や学園祭への参加などが当たり前のこととなり社会性の獲得という面でも変化が期待できます。しかしながら、実習に関しては、未だ細心の注意が必要ですが、クラスター発生や実習の中断もなく、健康管理面でも看護学生としての責任を果たせるようになってきていると感じています。

ここ数年で、自己点検・評価結果の多くが評価レベル4となっています。これまで同様、評価レベル3のものを4に引き上げられるよう重点的に取り組み、改善を続けています。レベル4のものは、さらなる向上を目指し、適切な学校運営に反映できるよう引き続き努力して取り組んで参ります。

今後も本学の方針並びに本校の位置づけと求められているものに沿いながら、看護職を目指す志の高い学生に応えるべく学校づくりをしていきたいと考えています。引き続き、関係する多くの皆さまからのご指導・ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

令和7年3月

獨協医科大学附属看護専門学校 学校長 板倉 朋世

1. 学校の現況

1) 学校名及び設置者

学 校 名：獨協医科大学附属看護専門学校

設 置 者：学校法人 獨協学園 理事長 猪口 雄二

2) 所在地及び認可年月日（所轄庁名）

所在地：栃木県下都賀郡壬生町大字北小林 880 番地

認可年月日：昭和 57 年 12 月 3 日（現文部科学省）

3) 沿革

1974（昭和 49）年 4 月	獨協医科大学附属高等看護学院開校 入学定員：40 名 3 年課程 収容定員：120 名
1975（昭和 50）年 8 月	獨協医科大学附属高等看護学院第 2 部（定時制）設置認可
1975（昭和 50）年 9 月	獨協医科大学附属看護専門学校第 2 部開校 入学定員：40 名 2 年課程 収容定員：120 名
1981（昭和 56）年 3 月	獨協医科大学附属高等看護学院第 2 部（定時制）学生募集停止
1982（昭和 57）年 12 月	各種学校から専修学校（看護専門課程）に改組 併せて名称を「獨協医科大学附属高等看護学院」から「獨協医科大学附属看護専門学校」に変更 入学定員：100 名 3 年課程 収容定員：300 名
1983（昭和 58）年 9 月	獨協医科大学附属看護専門学校増築竣工式
1984（昭和 59）年 10 月	推薦入学試験を導入
1993（平成 5）年 5 月	獨協医科大学附属看護専門学校同窓会設立
1994（平成 6）年 4 月	初めての男子学生入学（1 名）
1995（平成 7）年 8 月	課程学科を「看護専門課程看護学科」に変更 これに伴い、称号記を「専門士（看護専門課程）」とする。
1995（平成 7）年 12 月	獨協医科大学附属看護専門学校校歌完成
1997（平成 9）年 3 月	課程学科を「医療専門課程看護学科」に変更 これに伴い、称号記を「専門士（医療専門課程）」とする。
2000（平成 12）年 10 月	社会人入学試験を導入
2014（平成 26）年 6 月	獨協医科大学附属看護専門学校創立 40 周年記念式典・祝賀会を挙行
2015（平成 27）年 10 月	学生寮 Dormitory いちよう竣工
2016（平成 28）年 4 月	初の看護師資格を有する学校長就任
2016（平成 28）年 4 月	自己点検・評価委員会を設置
2017（平成 29）年 3 月	自己点検・評価報告・公表

2018（平成 30）年	9 月	自己点検・評価報告・公表
2019（令和元）年	9 月	自己点検・評価報告・公表
2020（令和 2）年	6 月	学校関係者評価報告・公表
2021（令和 3）年	3 月	自己点検・評価報告・公表
2021（令和 3）年	6 月	学校関係者評価報告・公表
2022（令和 4）年	3 月	自己点検・評価報告・公表
2022（令和 4）年	6 月	学校関係者評価報告・公表
2023（令和 5）年	3 月	自己点検・評価報告・公表
2023（令和 5）年	6 月	学校関係者評価報告・公表
2024（令和 6）年	3 月	自己点検・評価報告・公表
2024（令和 6）年	6 月	学校関係者評価報告・公表

4) 課程・学科の構成（令和 6 年 4 月 1 日現在）

課 程 名	学 科 名	開設年月日	修業年限	入学定員	収容定員
医療専門課程	看護学科	平成 9 年 3 月	3 年	100 名	300 名

5) 学生数及び教員数

	定 員	在 籍 数	定員充足率	専任教員数	兼任教員数
令和 6 年 5 月 1 日	300 名	230 名	76.7%	18 名	144 名
令和 5 年 5 月 1 日	300 名	246 名	82.0%	17 名	134 名
令和 4 年 5 月 1 日	300 名	269 名	89.7%	20 名	129 名

6) 就職状況一覧

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
卒業者数（A）	77 名	99 名	98 名
就職希望者数（B）	74 名	94 名	92 名
就職者数（C）	74 名	94 名	90 名
専門分野就職者数（D）	74 名	94 名	90 名
全体就職者数（ $\% = C / A$ ）	96.1%	94.9%	91.8%
希望者就職率（ $\% = C / B$ ）	100.0%	100.0%	97.8%
専門就職率（ $\% = D / C$ ）	100.0%	100.0%	100.0%

7) 看護師国家試験状況一覧（新卒のみ）

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
受験者数（A）	77 名	99 名	97 名
合格者数（B）	71 名	92 名	95 名
合格率（ $\% = B / A$ ）	92.2%	92.9%	97.9%
全国平均値	93.2%	95.5%	96.5%

8) 入学試験実施状況

年度	入試区分	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数			実質 倍率
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
令和 6 年度	推薦（指定校制）	2	17	19	2	17	19	2	17	19	2	16	18	1.0
	推薦（公募制）	2	30	32	2	29	31	2	27	29	2	27	29	1.1
	社会人	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	0	1	1.0
	一般	3	39	42	3	37	40	2	30	32	1	12	13	1.3
	合計	8	87	95	8	84	92	7	75	82	6	55	61	
令和 5 年度	推薦（指定校制）	0	28	28	0	28	28	0	23	23	0	23	23	1.2
	推薦（公募制）	2	49	51	2	49	51	2	35	37	2	35	37	1.4
	社会人	2	0	2	2	0	2	1	0	1	1	0	1	2.0
	一般	6	52	58	6	52	58	4	34	38	3	15	18	1.5
	合計	10	129	139	10	129	139	7	92	99	6	73	79	
令和 4 年度	推薦（指定校制）	2	28	30	2	28	30	2	23	25	2	23	25	1.2
	推薦（公募制）	7	77	84	7	76	83	4	25	29	4	25	29	2.9
	社会人	1	5	6	1	5	6	1	1	2	1	1	2	3.0
	一般	17	92	109	17	92	109	8	47	55	2	32	34	2.0
	合計	27	202	229	27	201	228	15	96	111	9	81	90	

2. 教育理念・教育目的・教育目標

【教育理念】

建学の精神に則り、患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護師を育成する。

【教育目的】

豊かな人間性を備えた、看護実践能力のある看護師を育成する。

【教育目標】

1. 専門職業人としての倫理観を備えた看護師になることができる。
2. 看護の対象を総合的に理解し、科学的な知識・技術に基づいた看護を実践できる。
3. 保健・医療・福祉チームの一員として協働できるように、看護の役割と責任について理解できる。
4. 看護の発展や質の向上に向けて、主体的学修能力を身につける。
5. 国際的視野を持つことができる。

3. 令和6年度の基本方針

第5次改正カリキュラムによる教育の完成年度を迎える。この3年間の教育の成果および課題を明らかにし、看護専門職として求められる能力を有した学生の育成に向けて、さらなる教育の質向上に向けた取組みを行う。また、令和7年度入学生から40名への定員減が予定されており、合わせて教員組織の改編も必要になる。優秀な学生の確保・育成を継続できるよう教育の質の維持・向上に取り組む。

【教育】

- ① 教員の教育力の向上および教育の質的転換（能動的学習の促進）の深化を目指す。
 - ・ LMS（Moodle）への切り替えをスムーズに行い、教育のスマート化を図る。
 - ・ 看護学部と連携して授業ピアレビューを相互に実施し授業改善に取り組む。
 - ・ 授業評価・学生参画委員会・学生アンケートによる学生の意見を反映し、授業改善への取組みを継続していく。
 - ・ 専門職連携教育（IPE：Interprofessional Education）のシステムを構築し、専門職の意識を高める。
 - ・ 学生委員が主体的に活動し、90分授業を能動的に学習できるよう支援する。
 - ・ 教育力向上に向けた研修会等の企画・参加を積極的に進める。

【学生支援】

- ① 優秀な学生の確保と大学病院への就職定着を強化する。
 - ・ 入試形態、選抜方法を見直し、優秀な学生の確保を目指す。
 - ・ 退学・休学者・成績不振者の背景を分析し、早期対応と適切な指導を実施する。高校進路指導教員との情報共有を図る。
 - ・ 成績不振者の支援を行い、再履修科目の減少を図る。
 - ・ 過去2年間の国家試験不合格の要因を分析し、今年度の国家試験対策に活かし100%合格を目指す。
- ② 学生が自分で考えて行動できるように支援する（学校生活・サークル・アルバイト含む）。
- ③ 看護基礎教育を担う看護学部・助産学専攻科・附属看護専門学校・附属看護専門学校三郷校との連携、3病院との連携および栃木県内の保健医療福祉施設と連携し、地域への貢献を目指す。
 - ・ 卒業生の離職防止および教員の看護実践能力の向上のため、3病院看護部との間で看護連携型ユニフィケーションに取り組み、看護の実践・教育・研究面で連携する。
 - ・ 卒業生の就業継続、大学編入・大学院進学へのキャリア変更がスムーズに移行できるよう同窓会および看護学部と連携・協働し支援する。前年度から開始した定期的な病棟ラウンドによる卒業生へのフォローアップを継続する。
- ④ 放送大学との連携に取り組み、ダブルスクールによる学士（教養）の称号が取得できるようにする。

【研究】

- ① 看護学部および大学病院看護部と連携し、教育研究に取り組む。
- ・ 看護学部や看護部との共同研究に取り組む。
 - ・ 各領域で最低 1 件は研究に取り組む。
 - ・ 将来の看護基礎教育の在り方を意識し、大学院進学を念頭に置きキャリア向上を目指す。

【運営】

- ① 安定した人材の確保及び PDCA サイクルの運用による組織の活性化を目指す。
- ・ 委員会活動を円滑に運営し、新たな課題を抽出し改善に努める。
 - ・ 教員の質向上に向けて適切な人事評価を実施する。
- ② 2024 年度の創立 50 周年事業を推進する。

4. 評価項目の達成及び取り組み状況

1)教育理念・目的・期待する卒業生像

中項目		小項目	評価	根拠
1) 理念・目的・期待する卒業生像	1	理念・目的・期待する卒業生像は、定められているか	④ 3 2 1	本学の建学の精神に基づき、附属看護専門学校として専門職業人を育成することを目的とし、期待する卒業生像として教育目標に定めている。
	2	期待する卒業生像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	④ 3 2 1	本校は本学の附属看護専門学校としての位置づけにあり、本学に勤務する看護師の育成と、地域に貢献する人材の育成を教育目標として掲げている。また、教育課程の策定において、地域社会のニーズに適合するようディプロマ・ポリシーを掲げている。
	3	理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	④ 3 2 1	教育理念に基づいたカリキュラムを編成し、理念達成を目指した看護教育に取り組んでいる。本校は、本学の大学病院での実習をしており、高度医療・急性期医療に対応できる看護師の育成も視野に入れて、授業検討並びに看護技術の係を中心に、主体的に学ぶための授業方法に取り組んでいる。また、国際的視野で看護を考えられるよう各看護学においては、それぞれ社会の動向、世界の動向について触れながら、必要な看護を考えていくことができるよう取り組んでいる。令和 4 年度から新カリキュラムとなり、「災害看護と国際看護」を科目設定し、国際交流について学ぶ機会の強化をしている。

	4	社会ニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	④ 3 2 1	本学の中期的（3～5年）構想に基づき、本学の病院並びに地域社会に貢献しうる看護師の育成に取り組んでいる。
--	---	------------------------	------------	--

評価基準：適切 4 ・ ほぼ適切 3 ・ やや不適切 2 ・ 不適切 1

(1)課題

【理念・目的・期待する卒業生像】

ディプロマ・ポリシーを明確にしておき、それらが修得可能となるよう教育していく必要がある。

(2)今後の改善方策

【理念・目的・期待する卒業生像】

1. 本校の特色は何かを十分吟味した上で、本学の病院と連携し、また地域社会のニーズに即した質の高い看護基礎教育を目指していく。さらに本校の中・長期的、将来的な構想を学生・教職員・保護者・本学の病院並びに地域社会に周知していく。
2. 本校は医科大学の附属であることから、本学の構想に準じた、本校独自の教育計画を明確に設定していくことを今後も継続していく。

2)学校運営

中項目		小項目	評価	根拠
1) 運営方針	5	理念等に沿った運営方針を定めているか	④ 3 2 1	教育理念・教育目標に基づき、毎年基本方針を策定している。この方針は、本校運営委員会の議を経て、学長諮問会議及び医学部教授会に報告されている。また、教職員全員が基本方針を共通理解し、成果達成に全力で取り組んでいる。
2) 事業計画	6	理念等を達成するための事業計画を定めているか	④ 3 2 1	教育理念・教育目標を達成するため、単年度ごとに具体的な事業計画を策定している。本校の事業計画は、最終的に本学の附属施設として、学園本部の学校別事業概要欄に掲載され、関係部署に周知されている。
3) 運営組織	7	学校運営のための組織を整備しているか	④ 3 2 1	本校の管理運営を司る最も重要な会議体として運営委員会が設置されている。また、運営委員会規程により委員会の決定権限、委員構成等について明確に定め、定期的に委員会を開催して、議事録を作成している。 また、令和3年から学校運営に必要な教務委員会及び学生生活委員会を設置し規程の制定も含め、組織図、各種委員会の位置づけや役割を明確にしている。

4) 人事・給与制度	8	人事・給与に関する制度を整備しているか	④ 3 2 1	本校は本学の附属施設であるため、就業規則をはじめとする人事、給与等の規程については大学人事課が整備している。
5) 意思決定システム	9	意思決定システムを整備しているか	④ 3 2 1	学校運営に関する意思決定の権限は、本校の各規程により明確に定めており、意思決定システムは確立している。
6) 情報システム	10	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	④ 3 2 1	学務システムを活用し、学生の成績管理・在学期間中の情報管理において円滑に運用している。 LMS（学習支援システム）を活用し、授業や学生との連絡等において円滑に運用している。教職員全員に一斉配信できるメールシステムを利用し、効率良く情報を共有している。令和6年4月から、LMSがDotcampusからMoodleにシステムが変更となったが、円滑に運用出来ている。

評価基準：適切 4 ・ ほぼ適切 3 ・ やや不適切 2 ・ 不適切 1

(1)課題

【運営組織】

1. 学校運営全般に関することは、運営委員会を決定機関としている。学生の教育に関わることを教務委員会、学生生活に関することを学生生活委員会が所轄している。教務委員会ではカリキュラム、成績、進級・卒業判定に関することを取り扱い、学生生活委員会では学校行事・学生の生活全般に関することを取り扱っている。

令和4年度から適応された改正学則および新たに規定した履修規程などに則り、学生が学修することになり3年目の完成年度である。全学生に対する諸々の対応がスムーズに進められるように体制は整ってきている。

【人事・給与制度】

1. 学校の組織運営に携わる教職員の意欲、資質向上を図るための取り組みとして、毎年、年度末に人事評価を実施している。目標管理、教員双方向評価と併せて人事評価に反映できるシステムを利用しているが、給与等への反映が課題である。

【情報システム】

1. 引き続き、現状に即して学務システム、学習支援システムの活用に取り組み、業務の改善・向上を図る。

(2)今後の改善方策

【運営方針】

1. 学校長のリーダーシップのもと、専任教員と事務職員が連携し、教育理念、教育目標に沿った学校運営に取り組んでいく。

【運営組織】

1. 教務委員会・学生生活委員会を設置したことにより、所轄事項が明確になり、委員会にかかる時間の減少、決定事項の明確さが担保できるようになった。専任教員による教員会議では、各種委員会の報告、学年からの報告が主となり、審議事項は各委員会に振り分けることができた。今後も効率的に各種委員会を進めていく。

【人事・給与制度】

1. 令和5年度から教育の質向上に向けた人事評価システムが本格導入された。教員の目標管理に基づき的確に評価し今後の業務改善につなげていく。
2. 令和6年度から勤怠管理システムが導入された。国が推進する働き方改革への対応に伴うものであり、今度、教職員全員が勤務管理の意識を高めていくよう取り組む。

【情報システム】

1. 情報システムを有効活用するために、業務の現状・課題を明らかにし取り組む。

3)教育活動

中項目		小項目	評価	根拠
1) 目標の設定	11	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	④ 3 2 1	令和4年度からの新カリキュラムに当たり、教育理念から下ろした教育目標に基づく科目設定を行いカリキュラムポリシーも明文化している。 本校の教育理念・教育目標・基本方針並びに指定規則に則り、「教育計画」を作成し教職員に周知している。
	12	学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	④ 3 2 1	シラバスの中で学科課程・履修について科目進度等明示し、また科目毎に教育内容・教育到達レベルを明確にしている。
2) 教育方法・評価等	13	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	④ 3 2 1	本校の教育理念・教育目標・基本方針並びに指定規則に則り、学科目を組み立てている。令和4年度より新カリキュラムとなり、ディプロマ・ポリシーに合わせ目標に沿った科目を構成している。また、各学科目については、授業の概要、授業の目的、到達目標を明確にし、授業内容をシラバスに掲載している。

	14	教育課程について外部の意見を反映しているか	4 2	③ 1	教育課程の編成及び改訂において、関連する業界や本学の病院の意見・情報を参考に行っている。就職先へのニーズ調査および卒業生に対するアンケートを実施した。その結果を教育課程・授業方法に反映する予定である。職業実践教育の効果については、看護基礎教育と卒後教育を継続できるよう取り組んでいる。
	15	キャリア教育を実施しているか	④ 2	3 1	令和4年度より学生生活委員会の役割としてキャリア支援に取り組んでいる。キャリア支援講座を実施し、看護職としての職業的自立に向けて必要な知識を得て、将来構想について自ら考える力を育てることをねらいとしている。また、『キャリア支援コーナー』を設置し、必要な情報を掲示するなど活動している。
	16	授業評価を実施しているか	④ 2	3 1	すべての学科目（臨地実習を含む）の授業評価を実施し、改善に活用するとともに、学生にフィードバックしている。また、ピアレビューを導入している。
3) 成績評価・単位認定等	17	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	④ 2	3 1	学科目成績及び臨地実習評価は規程を整備し明確化を図っている。専任教員は、これらの基準に基づき、教務委員会において適切な評価を行っている。この評価結果は、本校運営委員会の議を経て、最終的に学長の承認を得ている。また、新カリキュラムに向けて履修規程を制定した。
4) 資格・免許の取得の指導体制	18	目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	④ 2	3 1	看護師国家資格を得るためには、学科課程の全科目を履修することを入学時から明確に位置づけている。3年次においては、模擬試験の実施を時間割上設定し取り組んでいる。
	19	資格・免許取得の指導体制はあるか	④ 2	3 1	1年次の早い段階から3年後の看護師国家試験を見据えた国家試験対策を実施している。また、全国模擬試験等を受験し、その結果を学生の自己学習に繋げる等、全教員が国家試験合格に向けて取り組み指導体制を整えている。
5) 教員・教員組織	20	資格・要件を備えた教員を確保しているか	④ 2	3 1	教員養成講習会を受講済み、または大学院での看護教育履修中の専任教員を揃えている。

	21	教員の資質向上への取組を行っているか	④ 3 2 1	教育ラダーや目標管理を各自が行い、資質向上に取り組んでいる。学校全体として研修・学会への参加、研究活動、自己啓発などへの支援体制が整備されており、専任教員は研修・学会へ積極的に参加している。今年度は、学校主催の研修会を企画し、教授力の向上を図っている。また、看護学部での学習会などに参加する機会を得て、専任教員としての専門性・教授力および質の向上に努めている。さらにピアレビューに取り組み看護学部・医学部教員を含めたピアレビューを実施し、教育方法・内容の精選に取り組んでいる。
	22	教員の組織体制を整備しているか	④ 3 2 1	専任教員間の連携・協働体制は構築されており、授業内容・教育方法の改善に取り組んでいる。

評価基準：適切 4 ・ ほぼ適切 3 ・ やや不適切 2 ・ 不適切 1

(1)課題

【教育方法・評価等】

1. 現行の教育課程は教育理念・目標達成に向け、修了に必要な授業時間数、授業科目間の配置など体系的に編成している。今後も継続して授業内容・方法等について検討していく。
2. 看護基礎教育においても、卒業後に始まる看護職としての職業生活を通して主体的に自己実現に向けて取り組むことができるよう、指導方法について検討する必要がある。
3. すべての学科目について授業評価を行った結果をもとに、教育課程全般の見直しに活用していく必要がある。
4. シラバスに評価基準など全科目で統一した形で記載する必要がある。

【教員・教員組織】

1. 実践的な職業教育機関として、実務経験があり専門性に優れた専任教員の採用や、資質の向上が望まれる。専任教員の専門性・資質向上のためには、専任教員の教授力（イントラクションスキル）を向上させること、専任教員の能力を適切に評価した上で、研修・研究に取り組むことが必要である。
2. 教員組織における業務分担・責任体制は確立され適正に運営されている。さらに現行の見直しを行いながら、より良い運用に繋げていく必要がある。
3. 専任教員の専門性・教授力を評価する体制を整えていく必要がある。
4. ピアレビューを実施後、次年度の授業内容・教育方法へ活用していく必要がある。

(2)今後の改善方策

【教育方法・評価等】

1. 学生が主体的に取り組み、自己評価し成長できるよう分野・学科目間の関連性、授業の目的・到達目標・授業計画・評価等を明確にしていく。
2. シラバスの第三者評価委員会を創設するよう取り組んでいく。
3. キャリア教育について、獨協医科大学地域共生協創センターの協力を得て、学生への周知の機会を設け、実際に教育に取り組んでいく。
4. 本学看護学部教員との連携による授業のピアレビューの実施を、さらに科目数や回数を増やすよう計画し継続していく。

【教員・教員組織】

1. 資格・要件を備えた教員の確保、専任教員養成講習会等未受講者に対し、受講に向けた取り組み・支援をする。さらに、将来を見据え大学院に入学し修士を取得するよう勧めていく。
2. 教員組織における各々の役割・業務、責任体制を見直し委員会再編をしたが、今後さらに活動が定着するよう努めていく。
3. 自己研鑽については、自らの教育実践力向上につながる研究活動に積極的に取り組んでいく。また、学会やセミナーなどに積極的に参加し、伝達講習会等を開催する等、情報の共有化及び教員の資質向上を図る。
4. 日本看護学校協議会で提示している教員経験年数別の教員ラダーを活用し、研修体系並びに人材育成の体系化に向けて検討する。
5. 日本看護学校協議会の会員校として会議や研修会に積極的に参加し、さらに学校全体で情報共有することに努め、教員全員が共通理解して学校組織としての教育力向上をめざす。
6. 人事評価システムを活用し、目標管理や業務遂行能力や業績評価を行う。また、専任教員としてのさらなる資質向上を図るため『ベストティーチャー賞』の実施を継続していく。

4)学修成果

中項目		小項目	評価	根拠
1) 就職率	23	就職率の向上が図られているか	④ 3 2 1	大学雇用戦略室を中心に就職支援体制が確立されている。 学生のほぼ全員が看護師の資格を活かし関連する施設に進路決定をしており、学修した専門性を活かせる満足度の高い就職の実現を図っている。 また、卒業生の動向をデータ管理し就職指導に活用している。
2) 資格・免許の取得率	24	資格・免許取得率の向上が図られているか	4 ③ 2 1	国家試験対策プロジェクトを中心に合格率 100%を目標として入学時から段階的に計画・実施に取り組んでいる。また、国試の結果をデータ管理し資格取得率等の情報及び推移について把握している。

3) 卒業生の社会的評価	25	卒業生の社会的評価を把握しているか	4 ③ 2 1	入学試験時より看護職を目指す意思の高い学生を確保できるように確認している。 卒業生のうち本学の病院に就職した者の活躍については概ね把握しているが、今後は、本学3病院の看護部長と学校との合同会議を開催し、情報交換していく。また、運営委員会で直接、看護部長に確認していく。さらに、就職先施設への卒業生に対するニーズ調査を実施するとともに、卒業生の動向について情報提供を依頼している。
--------------	----	-------------------	------------	--

評価基準：適切 4 ・ ほぼ適切 3 ・ やや不適切 2 ・ 不適切 1

(1)課題

【就職率】

1. 就職率の更なる向上を目指して、看護職を目指す志の高い学生の確保に努める。

【資格・免許の取得率】

1. 看護師国家試験合格率 100%の目標には達していない。個別の指導をより強化していく必要がある。

【卒業生の社会的評価】

1. 卒業生の実態調査を行った結果から改善策を考える必要がある。
2. 卒業生の就職後のキャリアアップ状況も調査していく必要がある。

(2)今後の改善方策

【就職率】

1. 学生の個々の課題や問題に対するきめ細かい指導や働きかけを継続し、常に就職支援体制を整えていく。

【資格・免許の取得率】

1. 合格率 100%を目標に、個別の学習及び生活面の指導体制を整え、さらに国家試験の結果を分析し3年間を通した国家試験対策を強化していく。

【卒業生の社会的評価】

1. 卒業生の実態調査について、すべての就職先に依頼することを令和3年度から実施したが今後も継続して行い、評価の低い項目は看護基礎教育3年間で強化できるよう取り組んでいく。
2. 専門職業人になるという心構えをしっかりと持てるような講話等を継続して実施する。

5)学生支援

中項目		小項目	評価	根拠
1) 就職等 進路	26	就職等進路に関する支 援組織体制を整備して いるか	④ 3 2 1	就職説明会・見学会への参加を促すとともに、 学生個々の相談・指導体制を整備している。
2) 中途退学 への対応	27	退学率の低減が図られ ているか	④ 3 2 1	令和4年度から、主体的に学ぶ力の習得を目 指して授業改革(反転授業・アクティブラーニ ング)を実施したことにより、従来の主な退学 理由であった「授業についていけない」に対し て一定の効果があつた。 学生への個別的な関わり(相談・学習支援)、退 学理由調査は継続して実施している。
3) 学生相談	28	学生相談に関する体制 を整備しているか	④ 3 2 1	担任制をとっており、担任による定期面接に 加え、学生個々の相談内容によっては、教職員 一同で連絡・調整をし、適切に対応している。 又、大学保健センターにはカウンセラーが常 駐し、相談体制が整っている。また、令和4年 度よりLMS上に『学生支援室』を開設し24 時間で学生の相談を受け付けている。 さらに、学生参画委員会を年2回開催して、学 生と意見交換し積極的に改善を図っている。
	29	留学生に対する相談体 制を整備しているか	4 3 2 1	
4) 学生生活	30	学生の経済的側面に対 する支援体制を整備し ているか	④ 3 2 1	本校独自の獨協医科大学附属看護専門学校奨 学金、獨協医科大学附属看護専門学校特別奨 学金をはじめ、同窓会奨学金、日本学生支援機 構、栃木県修学資金等が利用可能である。ま た、国の修学支援新制度の対象校となっており、 制度の対象となった学生には、入学金・授 業料の減免(還付方式による)を実施している。
	31	学生の健康管理を行う 体制を整備しているか	④ 3 2 1	大学保健センターにおいて、学校保健安全法 に基づいた健康診断や各種予防接種の実施、 健康管理の指導、カウンセリングルームでの 助言などが行われている。 学生が主体的に感染状況に応じて対策がとれ るよう指導をしている。

				校内に、飲料に加えて食品の自販機を設置し食生活を支援している。
	32	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	④ 3 2 1	学生寮（看護学部生と共有）があり、24 時間体制で寮管理員が常駐し生活環境、セキュリティ面は万全である。 入寮生には寮の規則を周知徹底し、生活指導を行い管理体制を整えている。 利用人員等、充足状況は常に明確である。 寮管理員が寮の管理状況を日報に記録し、関係部署に報告している。
	33	課外活動に対する支援体制を整備しているか	④ 3 2 1	学生主体の自治組織として「杏友会」が設立されており、担当教員の指導のもと、会則に則り適正に運営している。令和 5 年からサークル活動を再開し、取り組んでいる。杏友会の行事では、異学年の交流の目的もあり、できるかぎり対面で行うよう工夫しながら実施している。
5) 保護者との連携	34	保護者との連携体制を構築しているか	④ 3 2 1	例年入学時に保護者説明会を実施している。今年度からは年 2 回学生の学習状況を文書で報告している。学生に関わる問題が生じた場合は、速やかに対応している。教務関係・学生生活関係における留意事項は、都度状況に応じ保護者に通知している。緊急時の連携体制は確立されている。また、令和 6 年宣誓式において、保護者へ宣誓生（2 学年）の学校生活について説明する機会を得ている。
6) 卒業生・社会人	35	卒業生への支援体制を整備しているか	④ 3 2 1	学生は、卒業と同時に本校の同窓会に入会し、同窓生としての親睦、連携を図っている。本学以外に就職した卒業生については、個別に対応している。卒業後早期にホームカミングデイを開催し、卒業生の支援を実施している。昨年の卒業生に対して卒業生支援メールボックスを設置した。さらに、病棟ラウンドを行い新人看護師の支援を実施している。
	36	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	④ 3 2 1	社会人入試及び一般入試（年齢制限はない）を導入して、広く社会人の入学を受け入れている。なお、社会人入学者に対しては、履修科目

				の認定制度を導入しており、履修内容により既修得科目の単位認定を行っている。
--	--	--	--	---------------------------------------

評価基準：適切 4 ・ ほぼ適切 3 ・ やや不適切 2 ・ 不適切 1

(1)課題

【中途退学への対応】

1. 中途退学した学生に関する情報（退学理由調査書）をデータ化し、退学率の低減に向けた要素を分析する必要がある。

【学生相談】

1. 適切に対応しているので、今後も継続していく。

【学生生活】

1. 学生・保護者に対して寮の空室状況を速やかに提供していく。
学生及び保護者がより安心できる管理体制と生活環境を維持していく。
2. 課外活動については、施設設備、活動規約などの整備はされているため、学生が主体的に活動できるような指導方法を検討する必要がある。

【保護者との連携】

1. 学修支援、生活指導の面での問題解決にあたっては、保護者との連携が不可欠であるため、情報提供の機会・方法について検討していく必要がある。

【卒業生・社会人】

1. 卒業生の動向・業績を把握することは教育の評価となるため、情報を把握するための方法を検討していく。
2. 社会人入学生は多様な背景から進路を変更し入学しているので、学習ニーズや課題等を把握していく必要がある。

(2)今後の改善方策

【中途退学への対応】

1. 学生から、アンケートをとり、問題点を把握し分析した結果をもとに、指導体制を構築し対応する。

【学生相談】

1. 少人数担任制やカウンセリングルーム利用など現在の体制を維持していく。
2. LMS 上に『学生支援室』を開設していることを広く学生に周知して活用を促し、相談には一つ一つ丁寧に対応していく。

【学生生活】

1. 学生の経済面・健康管理面については、現状の体制を継続していく。
2. 寮管理員及び他の関係部署との連携を強化し、入居者全員が安全に生活できるよう管理体制と生活環境の改善を常に行っていく。
3. 課外活動については、学生が主体的に活動し、より充実した学生生活を送れるよう支援してい

く。

【保護者との連携】

1. 学生の学修支援、生活指導には保護者との連携を図ることが重要であることから、年2回の前期後期の報告書を保護者に送付するなど実施する。今後は保護者会等を開催していく。

【卒業生・社会人】

1. 関連機関・本学の病院・同窓会等と連携して卒業生の動向・業績等を把握する。
2. 社会人学生の学習ニーズや課題等を明確にし、学修支援のあり方を検討する。
3. ホームカミングデイの開催を今後も継続して行い定着化を図り卒業生への支援をしていく。
4. 今後も卒業生支援メールを活用し卒業生支援を継続して行っていく。

6)教育環境

中項目		小項目	評価	根拠
1) 施設・設備等	37	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	④ 3 2 1	施設・設備等は設置基準に適合しているものの、施設の老朽化は否めない。しかし、学生教育に必要な教室、実習室、カンファレンスルームなどの施設については、学生の教育に支障を来さぬよう、優先順位を考慮して随時メンテナンスや、教室のメディア機器等の更新を行い、教育環境の整備を実施している。また、整備した無線LANを有効活用し、タブレット端末（iPad）を用いた授業に取り組んでいる。 さらに、学生寮地下にあるカンファレンスルームに無線LAN設備が完備されたことで、充実した学習環境が整備されている。
2) 学外実習・インターンシップ等	38	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4 ③ 2 1	本校は主に本学の病院で実習を行っている。その他、学外における実習施設を十分に確保し、実習調整者が施設の指導者と連携・協議しながら円滑な実習指導体制を整備し教育効果を高めている。インターンシップについては、学生が長期休暇等を利用して主体的に参加している。 学内には、大学病院以外の病院パンフレットも設置している。

3) 防災・安全管理	39	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	④ 3 2 1	本校は「獨協医科大学消防計画」に基づき、医科大学（本部隊）の地区隊として自衛消防隊を組織し、万が一の有事に備え教職員各々の役割分担を明確に定めている。また、毎年、医学部、看護学部及び本校の学生を対象とした全学的な防災訓練を実施している。この他、学内のネットワークを利用したLMS（学習支援システム）を導入し、全学生に対する緊急時の安否確認が可能となっている。学生寮の防災体制については、担当の給与厚生課が中心となり、寮生及び担当事務員に防災の説明と非難方法を指導している。 さらに、現在の危機対策マニュアルを学生生活のしおりに掲載する。
	40	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	④ 3 2 1	学生が課外活動中の不慮の事故等によって被った傷害に対する救済措置に対応するため、学生全員が「学生総合保障制度」に加入している。 「臨地実習時における災害対策」として、学内外実習への対応を取りまとめ周知している。また「獨協医科大学附属看護専門学校臨時休講に関する規程」を定め非常事態に対応している。さらに、全学生並びに教職員分の災害時の備蓄をしている。防犯対策として学生の個人ロッカー・防犯カメラを設置している。 保健系の学生が中心となって感染予防啓発ポスターを設置している。

評価基準：適切 4 ・ ほぼ適切 3 ・ やや不適切 2 ・ 不適切 1

(1)課題

【施設・設備等】

1. 建物の老朽化（開学約 50 年を経過）、各教室の狭隘化が進んでいる。
2. 校舎内における学年毎の大教室、会議室、実習室、学生相談室等が恒常的に不足している。
3. 実習室の広さは 1 学年 100 名の学生数に対し、ベッドの配置等を確保するためのスペースが十分ではない。また、学生が自由に練習に取り組むスペースを確保することが困難である。
4. 常に感染防止対策の体制を整えておく必要がある。

【学外実習・インターンシップ等】

1. 海外研修は行っていない。

【防災・安全管理】

1. 社会の実情に合う感染防止対策の整備を検討する必要がある。

(2)今後の改善方策

【施設・設備等】

1. 将来的に校舎建て替え等が実現するまでの間、大学基本計画に基づき、計画的にメンテナンスを行い、学生の学習環境の維持を図っていく。
2. 校舎内における実習室、各教室の狭隘化が進んでいるため、講義・演習・実習において、今後も、使用時間・場所の調整等を行い、計画的に学習環境を整備していく。
3. 常に感染防止対策を図ることができる施設・設備を確保する。

【学外実習・インターンシップ等】

1. 海外研修については、学生が個人で参加できるツアー会社主催の海外研修を案内するなど取り組んでいく。

【防災・安全管理】

1. 授業・学外実習中に発生した事故・災害に関して、具体的行動マニュアルに沿って実施する。
2. 学生寮の防災・安全管理に関しては、関係機関と連携して整備し指導を実施していく。
3. 全学生対象に、学生生活のしおりに「防災安全マニュアル」を掲載していく。
4. 感染防止対策は、保健系の教員と学生で感染状況に応じて対応していく。

7)学生の募集と受入れ

中項目		小項目	評価	根拠
1) 学生募集活動	41	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	④ 3 2 1	年度当初は、定員 40 名への変更が検討されたが、看護師不足等に伴い、定員削減をせず現状維持となった。推薦指定校の進路指導教員を対象に学校説明会を感染対策して開催した。関東甲信越・東北地方の高等学校へスクールガイド、ポスター等を送付し、情報の

				提供は例年通り行った。また、業者からの案内を受け、会場形式での進学相談会へ参加しガイダンスを行っている。 令和5年度から県事業の『とちぎジョブカレ』情報サイト開設に伴い、本校も情報公開している。
	42	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	④ 3 2 1	オープンキャンパスは人数制限せず、年間3回開催した。 また、獨医祭の中で本校の学校紹介を実施している。さらに、SNSを利用した学生募集を開始、ホームページへの学校紹介動画や在校生のメッセージ等を掲載し、情報提供を行っている。また、随時業者を通しての進学ガイダンスを実施し、本校入学希望者への要望に応えた。さらに、ファクトシートを作成しHP上に掲載して学校の強みのアピールを図っている。
2) 入学選考	43	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	④ 3 2 1	入学選考基準を明確に定め、入試委員会・運営委員会において適切に合否判定を行っている。令和6年から一部選抜方法を変更した。
	44	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	④ 3 2 1	入学選考に関する実績はデータ管理すると共に傾向を分析し、入試委員会において入学者数の予測等に役立てている。入学前教育を実施し、看護を学修する上で必要となる基礎知識（生物・化学・数学）についての学習を義務付けており、学生のレディネスを揃えるようにしている。
3) 学納金	45	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	④ 3 2 1	経済的に困難な状況にある優秀な学生についても、入学の機会を得られるよう比較的抑えた価格を設定している。また、経済的に大学への入学が困難な優秀な学生の受け皿にもなっている。経費の不足分は大学からの支援や補助金等で補っている。なお、学納金の詳細は募集要項に掲載した上で、学生募集を行っている。
	46	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	④ 3 2 1	文部科学省通知の趣旨に沿って、入学辞退者に対する学納金の返還を適正に処理し、また、募集要項にも明示している。

評価基準：適切 4 ・ ほぼ適切 3 ・ やや不適切 2 ・ 不適切 1

(1)課題

【学生募集活動】

1. 広報活動において実施した結果をもとに、参加者の満足が得られるよう、更に実施内容の充実を図り、情報提供をさらに拡大していく。ホームページも充実できるよう創意工夫していく必要がある。

【入学選考】

1. アドミッション・ポリシーを踏まえ、医療現場に相応しい人材を輩出していくことが養成所としての本校の責任であると考え、今後も選考基準に沿って実施する必要がある。

(2)今後の改善方策

【学生募集活動】

1. 広報活動において実施した結果の分析に基づき、実施内容の改善・向上、並びにホームページの充実に取り組み、学生募集活動の充実を図る。
2. オープンキャンパスを早い時期から年数回開催し、より効果的な方法を検討したうえで実施する。
3. SNS を活用し、本校の情報発信を強化していく。

【入学選考】

1. 入学選考による実績等の情報（入学生の学習傾向）、及び「入学前教育」の結果分析をもとに、入学者の傾向について把握し、授業方法の改善に活用する。
2. 選抜方法を変更したため、入学者の成績を確認し今後の選抜方法の妥当性を検討していく。

8)財務

中項目		小項目	評価	根拠
1) 予算・収支計画	47	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	④ 3 2 1	本校の教育理念、教育目標を達成するために、毎年計画的に予算編成を策定している。また学園本部、本学の基本方針のもと、中長期計画を策定している。
	48	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	④ 3 2 1	策定した予算、事業計画に基づき、経費削減に教職員全員で取り組み、適正に執行している。また、中間決算を行い、予算の執行状況を検証している。
2) 監査	49	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	④ 3 2 1	法人本部の監査員ならびに公認会計士による会計監査を実施している。
3) 財務情報の公開	50	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	④ 3 2 1	財務情報管理および公開体制は全学的に医科大学で行っている。

評価基準：適切 4 ・ ほぼ適切 3 ・ やや不適切 2 ・ 不適切 1

(1)課題

1. 教職員全員が、業務全般の経費削減に努め継続していく。

(2)今後の改善方策

- 常に経費削減の意識を持ち、特に紙媒体を削減し、電子化を推進する。
- 週に1回の『ノー残業デイ』は定着してきており、日々の業務においてもその意識は高くなっている。継続して教職員全員でその遂行に努め結果的に節電を図る。

9)法令等の遵守

中項目		小項目	評価	根拠
1) 関係法令、設置基準等の遵守	51	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	④ 3 2 1	学校教育法・保健師助産師看護師法・養成所指定規則に基づき、適正に運営している。
2) 個人情報保護	52	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	④ 3 2 1	本学としての個人情報保護規程に基づいて実施している。臨地実習における個人情報の取扱いについては、本校独自のものを作成し、その内容に基づき対策を実施している。
3) 学校評価	53	自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	④ 3 2 1	平成 27 年度に、学校評価プロジェクトを立ち上げ、自己点検・評価規程並びに自己点検・評価委員会規程の整備を行い、平成 28 年度に第 1 回目の自己点検・評価を実施し、その後も継続して取り組んでいる。
	54	自己評価結果を公表しているか	④ 3 2 1	令和 6 年度の自己点検・評価報告書の作成に取り組み、公表した。
	55	学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	④ 3 2 1	自己点検・評価結果を基に、さらに客観性・透明性を担保するため、本校の関連業界、卒業生、保護者等の理解促進と継続した連携協力体制を確保し、学校運営、教育活動等の改善を図るため、学校関係者評価委員会を設置し評価を実施した。
	56	学校関係者評価結果を公表しているか	④ 3 2 1	令和 5 年度を評価対象とする学校関係者評価の結果をホームページに公開している。

教育情報の公開	57	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	④ 3 2 1	ホームページやオープンキャンパス、高等学校への訪問・進学ガイダンス等で、学校概要・教育内容・入試情報等を提供している。
---------	----	-------------------------	------------	---

評価基準：適切 4 ・ ほぼ適切 3 ・ やや不適切 2 ・ 不適切 1

(1)課題

【学校評価】

1. 本校は、平成 28 年度より自己点検・評価を実施し、公表している。また、令和 2 年度より、学校関係者評価については実施し公表した。今後も継続して取り組んでいく必要がある。

(2)今後の改善方策

【個人情報保護】

1. 本校は、入学試験に関する個人情報、学生の成績に関する個人情報など膨大な情報を有していることから、これらの個人情報を適切に管理・運用しなければならない。獨協医科大学の個人情報保護規程に則り、教育機関として適切な取り扱いをしていく。

【学校評価】

1. 「専修学校における学校評価ガイドライン」（平成 25 年 3 月文部科学省策定）に基づく自己点検・評価、学校関係者評価を継続的に実施していき、今後は第三者評価の実施につなげていく。

10)社会貢献・地域貢献

中項目		小項目	評価	根拠
社会貢献・地域貢献	58	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4 ③ 2 1	関係団体（大学病院等）に学校施設や教材を貸出提供している。例年、大学祭では、学生が健康教育に関して企画・運営・実施し、地域への貢献を行っている。 全国開催の「リレーフォーライフ・ジャパン 2024」に参加した。社会貢献として感謝状が贈られている。また、民間主催のイベント（キッズ仕事体験）に出展し将来の看護師職業選択へのアピールとなった。
	59	国際交流に取り組んでいるか	4 3 ② 1	海外教育機関との交換留学・教職員人事交流等は実施していないが、大学で実施している ECL 教室に希望学生は参加している。

ボランティア活動	60	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4 ③ 2 1	近隣施設・本学の病院からのボランティア要請時には、活動支援を行っている。 大学病院主催の小児アレルギーサマーキャンプやリレーフォーライフボランティア参加等活動支援ができています。
----------	----	---------------------------------	------------	--

評価基準：適切 4 ・ ほぼ適切 3 ・ やや不適切 2 ・ 不適切 1

(1)課題

【社会貢献・地域貢献】

1. 本校に関連する施設等に対し、教室等の開放又は備品等の貸し出しを行っているが、広く地域社会への開放には至っていない。
2. 国際交流に取り組むためには、時間・資金の面で問題がある。

【ボランティア活動】

1. 学生ボランティアの要請が来た際、学校行事等で参加が難しい状況はあるが柔軟に対応していく。

(2)今後の改善方策

【社会貢献・地域貢献】

1. 学校施設・設備・教材の紹介及び教員による学習講座の開講等を企画する。外部企画イベントに参加の際は、教材等を活用し積極的に参加していく。
1. 海外の教育および医療機関に留学や就労している人からの情報を得て見聞を広げるための企画をする。
3. 看護学部で行われている海外活動者の報告会等がある際には、本校の学生もオンラインなどで視聴できるよう調整を図り、国際交流について学ぶ機会を得ていく。

【ボランティア活動】

1. ボランティア活動の要請があった際には、社会性を育む機会として学生に周知し、感染防止対策をとりながら安全な活動を促していく。
2. 本学地域共生協創センターが企画している活動の情報を得て学生に紹介し、ボランティア活動を奨励していく。また、地域貢献できるような企画を提案し活動していく。
3. 入学当初からボランティアに関する説明を計画し、ボランティアに対する意識付けをしていく。
4. 学生ボランティアサークルの立ち上げを支援する。